

資料提供
 令和3年5月12日
 担当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年5月11日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が59例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内7344～7402例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【発生数】 11市6町で、10歳未満～90歳以上 計59人
- 【症状等の度合】 中等症3（40代1人，80代1人，90歳以上1人），軽症47，症状なし9
- 【入院等の状況】 入院中3，宿泊療養中15，調整中41
- 【他事例との関連】 濃厚接触者19，接触あり20，調査中20
- 【県外往来等※】 あり7

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
庄原市		1	1		1						3
府中町			2		2	1	1				6
東広島市	1	2	4	3	2	4	1				17
大竹市					1	1	1	1	1	1	6
大崎上島町					1						1
尾道市				1	2	1			2		6
廿日市市			1		1	1					3
三原市			1	1							2
坂町		1		1	1						3
安芸高田市				1	1						2
江田島市		1									1
熊野町			1								1
竹原市					1						1
海田町			3								3
三次市		1									1
府中市						1	1				2
安芸太田町						1					1
合計	1	6	13	7	13	10	4	1	3	1	59

【県民，事業者の皆様へ】

- 広島市・福山市の事業所においては、職場から家庭等に感染が拡大する経路を遮断するため、PCR検査集中実施に協力してください。
- 人と人との接触を8割削減するため、外出を半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。また、出勤者割合を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域、広島市、福山市との往来は、最大限自粛するとともに、感染拡大地域への往来は、慎重に判断してください。
- 同居する家族以外との会食や、路上・公園等における集団での飲酒等を控えてください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。